



沼津市民憲章

富士の秀峰、愛鷹山と千本松原の緑、洋々たる駿河湾、狩野川の流れ。
私たちは、この美しい自然と豊かな郷土を愛し、先人の努力を受け継ぎ、
さらにすぐれた健康都市を築いて、これを次代に引きつぐ責任と誇りを
感じます。

私たちは、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定め、力強く実践し
ていきます。

私たち沼津市民は

- 一 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、
清潔な環境をつくります。
- 一 すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
- 一 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
- 一 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
- 一 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

昭和48年7月1日制定



このマークは、沼津市市民憲章推進協議会が、市民憲章を親しみやすい
ものにするため、市民から「沼津市民憲章マーク」を募集し、応募作品
388点の中から最優秀作品として選び、昭和51年に制定しました。

市民憲章のイメージを、人が手をつないでいる形で“人の和”と市民が
協力して沼津市をつくっていかうという“心”を表現しております。

色は沼津市の象徴ともいえる千本松原の“みどり”と人の和を温かみの
ある“オレンジ”にして組み合わせたものです。